

子育てのお手伝い、 しませんか？

回 覧

提供会員さん
募集！

さいたまファミリー・サポート・センター

- ・保護者に代わって、送迎や短時間のお預かりなどの子育てのお手伝いをしています。
- ・援助を始める前に、センターのアドバイザーが同席のもと、保護者とお子さんと事前に打合せがありますので安心して始められます。
- ・宿泊を伴うものや病児の預かりはありません。

例えばこんな援助をしています



学童に迎えに行き、お母さんが帰宅するまで1時間ほど預かる

出産後間もないお母さんの代わりに、上のお子さんを保育園に送る



…報酬について…

援助活動を行った提供会員には、依頼会員から1時間につき500円の利用料と、さいたま市から1時間につき500円の給付金が支払われます。

【例】平日 14:00～16:00 の場合(2 時間の場合)
依頼会員の利用料 市の給付金
500 円×2 時間 + 500 円×2 時間 = 2000 円



週に1度、学童からバレー教室に送る

早番出勤の時、朝少し預かったあと、保育園へ送る



提供会員(子育ての援助を行う人)になるには

下記の日程のうち、いずれか1日ご出席ください。



提供会員として登録できる方

- ・さいたま市に在住の方
- ・20歳以上の健康な方

令和8年度 入会説明会・講習会 日程					時間
7月	16日	木	生涯学習総合センター	講座室 3	提供会員希望の方 13:30～16:30 (入会説明会・講習会)
8月	19日	水	浦和コミュニティセンター	第13集会室	
9月	15日	火	生涯学習総合センター	講座室 3	
10月	20日	火	武蔵浦和コミュニティセンター	第10集会室	
11月	18日	水	生涯学習総合センター	講座室 3	
12月	15日	火	浦和コミュニティセンター	第13集会室	

【お申込み・お問合せ】

さいたまファミリー・サポート・センター

TEL 048-814-1415

FAX 048-814-1416

受付時間：月～土 9:00～17:30



育児支援

あなたの子育て応援します！



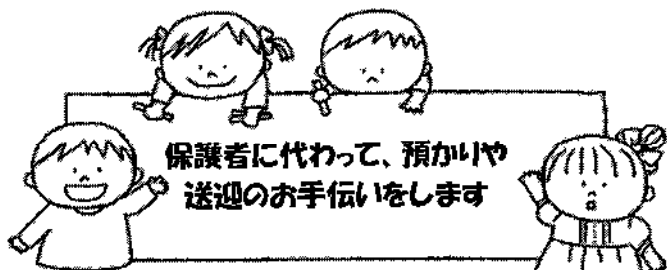
ちょっと
誰かに助けて
もらえないかな

仕事が遅い日は
保育園や学童のお迎えが
間に合わない

ちょっと
子どもを預けて
リフレッシュしたい

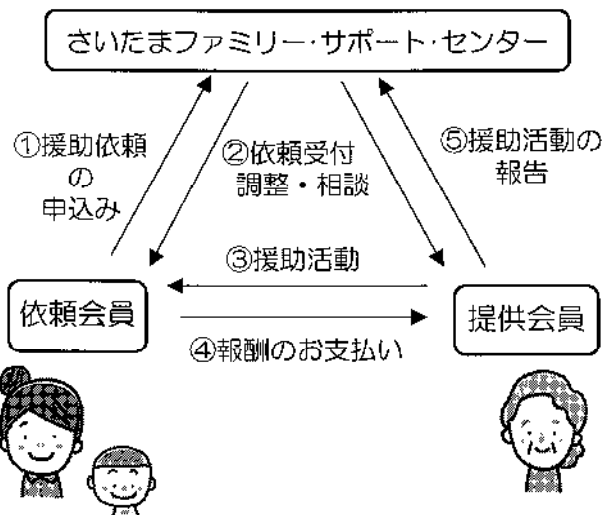
自分自身の通院や
親の介護の時
預かってほしい

出産後、しばらく
上の子の保育園の送迎ができない



保護者に代わって、預かりや
送迎のお手伝いをします

依頼会員として入会手続きの後、援助について具体的な内容の相談ができます。登録の提供会員（援助する側の会員）を紹介します。ご利用する前には、センターのアドバイザーも同席して、援助活動について打合せをし、お互いに安心して援助活動ができるようにしています。詳しくは、右記 QR コードより、『依頼会員になるには』の項目をご確認ください。



◆ ◆ ◆ ◆ ◆ さいたま市ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業利用支援事業助成金について ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

さいたま市在住のひとり親世帯・多子世帯・多胎児世帯・ダブルケア世帯及び障害者世帯の方が、ファミリー・サポート・センター事業又は子育て緊急サポート事業を利用した場合に、利用料の一部が助成されます。なお助成には申請が必要です。詳しくは、さいたま市のホームページをご覧ください。



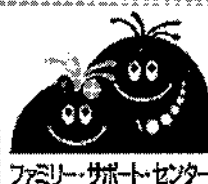
【お申込み・お問合せ】

さいたまファミリー・サポート・センター

TEL 048-814-1415

FAX 048-814-1416

受付時間 月～土 9:00～17:30



ファミリー・サポート・センター